

第 50 回

定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2019年11月27日(水曜日)
午前10時(午前9時30分受付開始予定)

■ 開催場所

東京都新宿区内藤町87番地
四谷区民センター 9階
四谷区民ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照
ください。)

■ 決議事項

議 案 取締役7名選任の件



株 主 各 位

本店所在地／東京都新宿区中落合三丁目25番14号
本社事務所／東京都中野区中央四丁目3番4号
J E S C Oホールディングス株式会社
代表取締役会長兼CEO 松 本 俊 洋

第50回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、2019年11月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年11月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区内藤町87番地 四谷区民センター9階 四谷区民ホール
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第50期（2018年9月1日から2019年8月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期（2018年9月1日から2019年8月31日まで）計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
議 案 取締役7名選任の件

以 上

~~~~~  
**◎お土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。**

- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎連結注記表と個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、本「招集ご通知」への記載を省略し、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.jesco.co.jp/ja/ir.html>)に記載させていただきます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、本株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.jesco.co.jp/ja/ir.html>)における掲載によりお知らせいたします。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | まつもと とし ひろ<br>松本 俊洋<br>(1943年1月8日) | 1961年4月 日本無線株式会社入社<br>1970年8月 当社設立 代表取締役社長<br>2013年9月 東京メディアコミュニケーションズ株式会社 (現JESCO株式会社) 取締役相談役<br>2013年10月 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 取締役会長 (現任)<br>2013年11月 JESCO CNS株式会社 (現JESCO株式会社) 取締役相談役<br>2016年11月 当社 代表取締役会長兼CEO (現任)<br>2017年11月 JESCO CNS株式会社 (現JESCO株式会社) 取締役会長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>JESCO株式会社 取締役会長<br>JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 取締役会長 | 868,800株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2         | から 唐 澤 光 子<br><small>から さわ みつ こ</small><br>(1951年8月27日) | 1977年6月 当社 入社<br>1992年6月 当社 取締役<br>1999年11月 当社 常務取締役<br>2005年9月 JESCO SE (VIETNAM) CO., LTD.<br>(現 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY)<br>代表取締役社長<br>2006年11月 当社 専務取締役<br>2010年11月 当社 代表取締役専務<br>2012年11月 当社 代表取締役副社長 財務経理室長<br>2016年11月 当社 代表取締役社長 執行役員社長<br>(現任)<br>2017年10月 菅谷電気工事株式会社 (現 JESCO<br>SUGAYA株式会社) 代表取締役会長 (現<br>任)<br>(重要な兼職の状況)<br>JESCO SUGAYA株式会社 代表取締役会長 | 170,800株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | なかむた はじめ<br>中牟田 一<br>(1953年9月6日) | 1972年4月 株式会社間組 (現 株式会社安藤・間) 入社<br>2009年3月 当社 入社<br>JESCO SE (VIETNAM) CO., LTD.<br>(現 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY)<br>取締役<br>2009年7月 JESCO AVM株式会社 (現 JESCO株式会社)<br>代表取締役社長<br>2011年7月 JESCO SE (VIETNAM) CO., LTD.<br>(現 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY)<br>代表取締役社長<br>2012年7月 同社 取締役<br>2014年11月 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY<br>代表取締役社長<br>2015年4月 JESCO HOA BINH ENGINEERING<br>JOINT STOCK COMPANY 取締役<br>2015年4月 当社 取締役<br>2016年11月 当社 取締役 執行役員常務<br>2016年11月 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY<br>代表取締役社長 執行役員社長<br>2017年9月 当社 取締役 執行役員専務 (現任)<br>2017年10月 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY<br>取締役副会長 (現任)<br>2018年4月 JESCO CNS株式会社 (現 JESCO株式会<br>社) 取締役 執行役員副社長<br>2019年9月 同社 代表取締役社長 執行役員社長<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 取締役副会長<br>JESCO株式会社 代表取締役社長 執行役員社長 | 7,100株      |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4         | おお つか かず ひこ<br><b>大 塚 和 彦</b><br>(1952年4月9日) | 1977年3月 菅谷電気工事株式会社（現 JESCO SUGAYA株式会社）入社<br>1996年5月 同社 送電部長<br>2003年7月 同社 執行役員工務第二部長<br>2009年6月 同社 取締役<br>2012年3月 同社 渋川支社支社長<br>2015年2月 同社 代表取締役社長<br>2017年10月 同社 代表取締役社長 執行役員社長<br>（現任）<br>2017年11月 当社 取締役 執行役員（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>JESCO SUGAYA株式会社 代表取締役社長 執行役員<br>社長 | 15,400株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5     | <p>むら ぐち かず たか<br/>村 口 和 孝<br/>(1958年11月20日)</p> | <p>1984年4月 日本合同ファイナンス株式会社（現 株式会社ジャフコ）入社<br/>           1998年7月 株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ設立 代表取締役（現任）<br/>           2007年3月 株式会社ウォーターダイレクト（現 株式会社プレミアムウォーターホールディングス） 取締役（現任）<br/>           2008年6月 株式会社アキブホールディングス 代表取締役（現任）<br/>           2011年4月 株式会社トリニティーセキュリティーシステムズ（現 株式会社ティエスエスリンク） 代表取締役（現任）<br/>           2012年6月 ぷらっとホーム株式会社 取締役（現任）<br/>           2015年6月 株式会社ジェノメンブレン 代表取締役（現任）<br/>           2017年6月 株式会社デンタス 取締役（現任）<br/>           2017年9月 株式会社ブロードバンドタワー 取締役（現任）<br/>           2018年11月 当社 取締役（現任）<br/>           2019年3月 株式会社PALTEK 取締役（現任）<br/>           (重要な兼職の状況)<br/>           株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ 代表取締役<br/>           株式会社プレミアムウォーターホールディングス 取締役<br/>           株式会社アキブホールディングス 代表取締役<br/>           株式会社ティエスエスリンク 代表取締役<br/>           ぷらっとホーム株式会社 取締役<br/>           株式会社ジェノメンブレン 代表取締役<br/>           株式会社デンタス 取締役<br/>           株式会社ブロードバンドタワー 取締役<br/>           株式会社PALTEK 取締役</p> | 22,000株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 6         | こてがわ たいち<br>※古手川 太一<br>(1966年11月27日) | 1989年4月 当社 入社<br>2008年9月 JESCO CNS株式会社(現 JESCO株式会<br>社) 代表取締役社長<br>2009年11月 当社 取締役<br>2011年11月 当社 常務取締役<br>2012年11月 当社 専務取締役<br>2013年10月 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY<br>代表取締役社長<br>2014年11月 東京メディアコミュニケーションズ株式<br>会社(現 JESCO株式会社)<br>代表取締役社長<br>2016年11月 当社 執行役員常務(現任)<br>2017年11月 菅谷電気工事株式会社(現 JESCO<br>SUGAYA株式会社) 取締役<br>2018年6月 同社 取締役 執行役員専務(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>JESCO SUGAYA株式会社 取締役 執行役員専務                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 43,400株         |
| 7         | ※グエン ティ ゴク ロアン<br>(1960年3月9日)        | 1997年3月 VINH TUONG COMMERCIAL PRIVATE ENTERPRISE,<br>GENERAL DIRECTOR<br>2004年6月 VINH TUONG INDUSTRIAL CORPORATION,<br>VICE CHAIRMAN OF THE BOARD<br>GENERAL DIRECTOR<br>2006年1月 同社 CHAIRMAN OF THE BOARD<br>GENERAL DIRECTOR<br>2007年1月 同社 CHAIRMAN OF THE BOARD<br>2007年1月 VINH TUONG LOGISTICS JOINT<br>STOCK COMPANY, CHAIRMAN OF<br>THE BOARD(現任)<br>2007年1月 VINH TUONG INVESTMENT & REAL<br>ESTATE, MEMBER OF THE BOARD<br>(現任)<br>2017年9月 SAIGON DEPOT CORPORATION,<br>VICE CHAIRMAN OF THE BOARD(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>VINH TUONG LOGISTICS JOINT STOCK COMPANY, CHAIRMAN OF THE BOARD<br>VINH TUONG INVESTMENT & REAL ESTATE, MEMBER OF THE BOARD<br>SAIGON DEPOT CORPORATION, VICE CHAIRMAN OF THE BOARD | 0株              |



- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 村口和孝氏とグエン ティ ゴク ロアン氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断した理由について
- (1) 村口和孝氏は、長年にわたり上場会社等の取締役としての経験を有しており、取締役会において客観的な視点から当社の経営について監督・指導して頂けると判断し、社外取締役候補者といたしました。上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) グエン ティ ゴク ロアン氏は、ベトナムにおいて複数の企業経営の経験があり、ベトナムでの法令やビジネスに精通しており、その経験と見識を活かし当社の経営について監督・指導して頂けると判断し、社外取締役候補者といたしました。上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 社外取締役候補者である村口和孝氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
6. 社外取締役候補者である村口和孝氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。また、グエン ティ ゴク ロアン氏についても、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 村口和孝氏は、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。村口和孝氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であり、また、グエン ティ ゴク ロアン氏が選任が承認された場合、同氏とも当該契約を締結する予定であります。
8. 社内取締役候補者の選任理由について
- (1) 松本俊洋氏は、創業時から当社代表取締役社長として、また2016年11月から代表取締役会長兼CEOとして、当社の業務を統括しその役割を適切に果たしております。グループ全体の事業及び経営に精通し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。
- (2) 唐澤光子氏は、当社における財務経理室業務と経営に携わり、また当社代表取締役社長執行役員社長としての役割を適切に果たしております。グループ全体の事業及び経営に精通し、豊富な経験と見識を有していることから、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。
- (3) 中牟田一氏は、当社グループの主要な業務と経営に携わり、当社取締役執行役員専務としての役割を適切に果たしております。グループ全体の事業及び経営に精通し、豊富な経験と見識を有していることから、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。
- (4) 大塚和彦氏は、2017年10月2日に子会社化したJESCO SUGAYA株式会社の代表取締役社長執行役員社長として、同社の業務と経営に携わり、豊富な経験と見識を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。
- (5) 古手川太一氏は、当社グループの主要な業務と経営に携わり、当社執行役員常務としての役割を適

切に果たしております。グループ全体の事業及び経営に精通し、豊富な経験と見識を有していることから、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者としたしました。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

第50期

(2018年9月1日から  
2019年8月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2018年9月1日～2019年8月31日)においては、米中間の通商問題を発端とする世界経済の下振れリスクの増大、中東・アジア地域における地政学的リスクへの懸念等、海外経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。一方、わが国経済は、今年10月の消費税率の引き上げ等、同様に不透明な状況ではあるものの、全般的に企業を取り巻く環境は緩やかな回復基調が続きました。

このような経済環境と見通しの中、当社グループは、国内市場においては、長年に渡り積み上げてきた技術力と顧客からの信用力を活かし、今後も既存事業領域における受注拡大を図るとともに、新規事業領域・拠点等での事業の拡充を進めてまいります。また、海外市場においては、堅調な経済成長を続けるベトナムにおける建設投資需要を積極的に取り込みつつ、受注の拡大を図ってまいります。

当連結会計年度の経営成績は、売上高103億70百万円(前年同期比12.1%増)、営業損失88百万円(前年同期は営業利益1億62百万円)、経常損失82百万円(前年同期は経常利益1億51百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失1億25百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益10億99百万円)となりました。

(単位：百万円)

| セグメント名称  | 受注高   |        | 売上高    |        | 次期繰越高 |        |
|----------|-------|--------|--------|--------|-------|--------|
|          | 金額    | 増減率(%) | 金額     | 増減率(%) | 金額    | 増減率(%) |
| 国内EPC    | 6,430 | △32.3  | 7,526  | 7.0    | 6,348 | △14.7  |
| アセアンEPC  | 2,881 | △24.7  | 2,899  | 22.4   | 3,175 | △0.6   |
| 不動産      | 179   | △29.0  | 179    | △29.0  | —     | —      |
| その他      | 475   | △1.5   | 475    | △1.5   | —     | —      |
| 調整(内部取引) | △709  | —      | △709   | —      | —     | —      |
| 合計       | 9,256 | △29.7  | 10,370 | 12.1   | 9,524 | △10.5  |

(注) 受注高、売上高及び次期繰越高は、内部取引消去前で記載しております。

## 【事業セグメントの業績】

### (1) 国内EPC事業 ※

国内EPC事業においては、JESCO CNS株式会社において、ETC、CCTV等の高速道路付帯設備及び太陽光発電設備工事を中心として若干の増収となりましたが、特に第4四半期において工事竣工前に繁忙期と重なったことによる外注労務単価の高騰等の影響により大幅な減益となりました。また、JESCO SUGAYA株式会社においては、電気設備関連及び太陽光発電設備工事を中心に増収増益となりました。

当連結会計年度における当セグメントの経営成績は、売上高74億18百万円(前年同期比10.0%増)、セグメント損失1億15百万円(前年同期はセグメント利益1億5百万円)となりました。

### (2) アセアンEPC事業 ※

アセアンEPC事業においては、JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANYにおいて、電気を中心に設計業務の出来高が増加したものの、前期に大型工事案件が完工したこと等により減収となりました。また、JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYにおいては、ホーチミン市の大型集合住宅の電気設備、空調換気設備、給排水衛生設備等の工事が進行したことにより増収となりましたが、競争激化に伴う受注粗利率の低下及び材料費の上昇等から大幅な減益となりました。

当連結会計年度における当セグメントの経営成績は、売上高28億21百万円（前年同期比22.1%増）、セグメント損失27百万円（前年同期はセグメント利益1億24百万円）となりました。

### (3) 不動産事業

不動産事業は、前第4四半期連結会計期間において、賃貸用資産(JESCO新宿御苑ビル)を売却したこと等により減収となりましたが、引き続き賃貸管理収入により安定した収益事業となっております。

当連結会計年度における当セグメントの経営成績は、売上高1億30百万円（前年同期比35.8%減）、セグメント利益1億6百万円（同32.9%減）となりました。

※ EPC = Engineering（設計）、Procurement（調達）、Construction（建設）の略

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、研修施設の整備等を目的とした設備投資を継続的に実施しており、設備投資の総額は12百万円であります。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

## 3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### 4. 対処すべき課題

当社グループは、グループ全体の事業基盤を強化し拡大するため、以下の項目を課題と認識しております。

##### (1) 国内事業における課題

東京オリンピック・パラリンピックを控え、当面、国内建設業界は活況が見込まれますが、オリンピック後の建設投資額は一時的に減少に転じることが予想されていることから、中期的には楽観的な事業環境ではないと想定されます。また、経営者の高齢化による事業承継問題、競争激化による元請会社からの価格圧力、技能人材不足による下請会社からの単価アップ要請等により、中堅中小建設会社は淘汰される可能性が高いことが見込まれます。こうした中、当社グループは、長年に渡り積み上げてきた技術力と顧客からの信用力を活かし、今後も既存事業領域における受注拡大を図るとともに、スマート都市化や都市再開発、太陽光やバイオマス発電等の電気設備事業を始め、情報通信技術革新による5G対応設備の導入等、通信設備事業領域での受注拡大を目指してまいります。

また、日本を始め世界のインフラや公共施設等のメンテナンス業務の需要拡大が見込まれていることから、メンテナンス事業領域での受注拡大も目指してまいります。

さらに、当社グループの特徴でありますベトナム事業の実績をもとに、ベトナム人技術者の育成による日本での人材不足の解消、JESCO SUGAYA株式会社を中心とした北関東地域事業の拡大、ベトナムでの事業力を活かし国内大手元請会社との提携による事業拡大、大阪支店・名古屋事業所に加え、九州沖縄地区における事業の拡充を進める必要があります。

## (2) ベトナム及びアセアン地域の事業における課題

ベトナムを中心とするアセアンでは、引き続き公共インフラ建設投資需要の拡大に加え、民間建設投資需要の拡大が見込まれております。該当地域における事業拡大のために、海外子会社3社によるローカルビジネスの深耕拡大を図ってまいります。

また、アセアン各国への拠点進出のために、国内既存人員の戦略的配置、M&Aや業務提携・アライアンスの構築、国内グループ会社による技術供与や新規事業立ち上げのサポート等を通じたグループシナジーの最適化を図ってまいります。

## (3) 経営資源の最適配分

当社の重要な経営資源は、人的資源と資金であります。

現下の好況な建設業界では、人材の流動化に加え生産人口の減少により雇用市場が逼迫しており、当社グループにおいても人的資源の確保が大変困難であります。このような人材不足から生じる労働コストの上昇が当社グループの業績に影響を与えております。

また、グローバル化に対応した人材の確保、それぞれの専門分野に通じたエキスパートの確保も雇用市場が逼迫しているため、必要な人材の確保が難しく、当社グループの業績に影響を与える要因となっております。

一方、ベトナムでは、経済成長に伴い建設投資需要も急激に拡大しており、技術のある建設人材の流動化に伴い、人材確保による労働コストの上昇が当社グループの業績に影響を与えております。建設技術者の継続的な育成及び人材資源開発プログラム等の開発が急務になっております。当社グループでは、日本及びベトナムでの人材資源開発の取組みを進めるべく、教育制度のブラッシュアップ、採用活動の見直し等に加え、新しい教育プログラムの導入の検討を進めております。

資金につきましては、保有不動産の適切な運用により流動性の確保を図りつつ、アセアンにおける事業拡大、国内外でのM&A資金等に活用する方針であります。また、金融機関や証券市場を通じた資金確保も可能であります。

こうした人材資源開発及び資金資源の最適配分を進め、業績拡大を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分 \ 期 別                                       | 第47期<br>(2016年8月期) | 第48期<br>(2017年8月期) | 第49期<br>(2018年8月期) | 第50期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年8月期) |
|-------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高                                           | 8,416,512          | 7,859,383          | 9,254,915          | 10,370,857                      |
| 経常利益又は経常損失(△)                                   | 273,598            | 247,695            | 151,128            | △82,024                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△) | 247,966            | 117,512            | 1,099,164          | △125,435                        |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)                   | 40円17銭             | 18円74銭             | 171円79銭            | △19円24銭                         |
| 総 資 産                                           | 8,675,525          | 8,266,775          | 10,141,219         | 9,004,989                       |
| 純 資 産                                           | 2,332,912          | 2,513,620          | 3,659,399          | 3,433,875                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(自己株式控除後)により算出しております。  
 2. 第49期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な増加は、JESCO新宿御苑ビル売却に伴う固定資産売却益の計上等によるものであります。  
 3. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分 \ 期 別     | 第47期<br>(2016年8月期) | 第48期<br>(2017年8月期) | 第49期<br>(2018年8月期) | 第50期<br>(当事業年度)<br>(2019年8月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高         | 588,191            | 723,839            | 735,623            | 654,319                       |
| 経常利益又は経常損失(△) | 165,462            | 97,229             | △20,677            | 31,258                        |
| 当 期 純 利 益     | 229,713            | 74,541             | 1,178,404          | 21,711                        |
| 1株当たり当期純利益    | 37円22銭             | 11円89銭             | 184円17銭            | 3円33銭                         |
| 総 資 産         | 5,618,255          | 5,093,659          | 5,895,848          | 5,062,953                     |
| 純 資 産         | 1,984,999          | 2,038,300          | 3,202,097          | 3,196,619                     |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(自己株式控除後)により算出しております。  
 2. 第49期の当期純利益の大幅な増加は、JESCO新宿御苑ビル売却に伴う固定資産売却益の計上等によるものであります。  
 3. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。



## 6. 重要な子会社等の状況

| 会社名                                            | 資本金             | 当社の議決権比率         | 主要な事業内容                     |
|------------------------------------------------|-----------------|------------------|-----------------------------|
| JESCO CNS株式会社                                  | 75,000千円        | 100.0%           | 国内EPC事業<br>電気通信工事業<br>電気工事業 |
| JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY                 | 129,743,750千VND | 87.4%<br>(5.2%)  | アセアンEPC事業<br>設計・積算・SI事業     |
| JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY | 80,153,650千VND  | 51.2%<br>(51.2%) | アセアンEPC事業<br>電気・空調衛生設備工事業   |
| JESCO SUGAYA株式会社                               | 40,000千円        | 100.0%           | 国内EPC事業<br>電気通信工事業<br>電気工事業 |

- (注) 1. 「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有であります。  
2. JESCO CNS株式会社は、2019年9月1日付で、商号をJESCO株式会社に変更しております。

## 7. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、電気工事、電気通信工事の請負、不動産事業等を行っております。

## 8. 主要な拠点

| 会社名                                            | 主要拠点 |                                    |
|------------------------------------------------|------|------------------------------------|
| JESCOホールディングス株式会社                              | 本店   | 東京都新宿区                             |
| JESCO CNS株式会社                                  | 本店   | 東京都中野区                             |
|                                                | 支店   | 東京都新宿区<br>大阪府大阪市生野区<br>愛知県名古屋市中熱田区 |
| JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY                 | 本店   | ベトナム ホーチミン市                        |
|                                                | 支店   | ベトナム ハノイ市<br>ベトナム ダナン市             |
| JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY | 本店   | ベトナム ホーチミン市                        |
| JESCO SUGAYA株式会社                               | 本店   | 群馬県渋川市                             |
|                                                | 支店   | 群馬県前橋市<br>群馬県吾妻郡嬬恋村                |

- (注) 1. 当社は2019年9月1日付で、登記上の本店所在地を「東京都新宿区中落合三丁目25番14号」に、本社事務所を「東京都

- 中野区中央四丁目3番4号」に変更しております。
2. JESCO CNS株式会社は、2019年9月1日付で、商号をJESCO株式会社に変更しております。

## 9. 従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員の状況

| 区 分                                            | 従業員数 |
|------------------------------------------------|------|
| JESCO CNS株式会社                                  | 183名 |
| JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY                 | 140名 |
| JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY | 224名 |
| JESCO SUGAYA株式会社                               | 48名  |
| 当 社                                            | 27名  |
| 合 計                                            | 622名 |

- (注) 1. 従業員数には、出向社員及び臨時従業員は含まれておりません。
2. JESCO CNS株式会社は、2019年9月1日付で、商号をJESCO株式会社に変更しております。

### (2) 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 27名  | 2名減       | 43.1歳 | 7.9年   |

- (注) 従業員数には、出向社員及び臨時従業員は含まれておりません。

## 10. 主要な借入先及び借入額

| 借 入 先                   | 借入金残高     |
|-------------------------|-----------|
| 西 武 信 用 金 庫             | 543,966千円 |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 300,000千円 |

## Ⅱ. 当社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 17,464,000株
- ② 発行済株式総数 6,575,600株
- ③ 株 主 数 4,199名
- ④ 大 株 主 (上位10名)

| 株 主 名                     | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------|----------|---------|
| 枅 本 俊 洋                   | 868,800株 | 13.22%  |
| 京セラコミュニケーションシステム株式会社      | 400,000  | 6.09    |
| 日 本 コ ム シ ス 株 式 会 社       | 400,000  | 6.09    |
| ヤ マ ト 電 機 株 式 会 社         | 300,000  | 4.57    |
| J E S C O 従 業 員 持 株 会     | 237,631  | 3.62    |
| ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社 | 200,000  | 3.04    |
| 唐 澤 光 子                   | 170,800  | 2.60    |
| 西 武 信 用 金 庫               | 130,000  | 1.98    |
| 金 田 孟 洋                   | 128,000  | 1.95    |
| 功 刀 幸 寛                   | 80,400   | 1.22    |

(注) 持株比率は、自己株式 (4,845株) を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2013年12月11日開催の取締役会決議による新株予約権

- (1) 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- (2) 新株予約権の行使価額 1個につき2,200円
- (3) 新株予約権の行使条件
- ① 各新株予約権の行使にあたっては、一部行使ができるものとする。
  - ② 本新株予約権は、当会社の株式が東京証券取引所又はその他株式市場（国内外を問わず。）に上場した場合に限り行使することができる。
  - ③ 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当会社、当会社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当会社に対する過去の貢献や将来のその期待に鑑み、当会社取締役会が相当と認める場合は、別異の取扱をすることができる。
  - ④ 本新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することができる。
- (4) 新株予約権の行使期間 2015年12月12日から2023年12月12日まで
- (5) 当社役員の保有状況

|     | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|-----|---------|---------------|------|
| 取締役 | 1,700個  | 普通株式 17,000株  | 2名   |
| 監査役 | 300個    | 普通株式 3,000株   | 1名   |

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## IV. 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名        | 地位及び担当            | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                    |
|-----------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 杉本俊洋      | 代表取締役会長兼CEO       | JESCO CNS株式会社 取締役会長<br>JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 取締役会長                                                                                                                                                 |
| 唐澤光子      | 代表取締役社長<br>執行役員社長 | JESCO SUGAYA株式会社 代表取締役会長                                                                                                                                                                                    |
| 川島清一      | 取締役<br>執行役員専務     | JESCO CNS株式会社 代表取締役社長 執行役員社長                                                                                                                                                                                |
| 中牟田一      | 取締役<br>執行役員専務     | JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 取締役副会長<br>JESCO CNS株式会社 取締役 執行役員副社長                                                                                                                                          |
| 大塚和彦      | 取締役<br>執行役員       | JESCO SUGAYA株式会社 代表取締役社長 執行役員社長                                                                                                                                                                             |
| グエンニャットリン | 取締役               | DONG HUU CO., LTD. CEO                                                                                                                                                                                      |
| 村口和孝      | 取締役               | 株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ 代表取締役<br>株式会社プレミアムウォーターホールディングス 取締役<br>株式会社アキブホールディングス 代表取締役<br>株式会社ティエスエスリンク 代表取締役<br>ぶらっとホーム株式会社 取締役<br>株式会社ジェノメンブレ 代表取締役<br>株式会社デントス 取締役<br>株式会社ブロードバンドタワー 取締役<br>株式会社PALTEK 取締役 |
| 畑中達之助     | 常勤監査役             | JESCO CNS株式会社 監査役<br>JESCO SUGAYA株式会社 監査役                                                                                                                                                                   |
| 鈴木正明      | 監査役               | 株式会社マーベラス 監査役<br>油研工業株式会社 取締役                                                                                                                                                                               |
| 佐藤精一      | 監査役               | 赤木法律事務所<br>JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 監査役<br>JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY 監査役                                                                                                         |

- (注) 1. 取締役グエンニャットリン氏及び村口和孝氏は、社外取締役であります。常勤監査役畑中達之助氏、監査役鈴木正明氏及び佐藤精一氏は、社外監査役であります。
2. 社外取締役であるグエンニャットリン氏及び村口和孝氏、社外監査役である畑中達之助氏、鈴木正明氏及び佐藤精一氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

3. 2018年11月27日開催の第49回定時株主総会において、新たに村口和孝氏は取締役就任いたしました。
4. 2018年11月27日開催の第49回定時株主総会において、新たに畑中達之助氏は監査役に就任いたしました。その後開催されました監査役会において、常勤監査役に選任されました。
5. 奥村晴英氏は、2018年11月27日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 向井久志氏は、2018年11月27日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
7. 監査役畑中達之助氏は、上場会社の常勤監査役として豊富な経験を有するものであります。
8. 監査役鈴木正明氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有するものであります。
9. JESCO CNS株式会社は、2019年9月1日付で、商号をJESCO株式会社に変更しております。

## 2. 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする契約を締結しております。

## 3. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名 96 百万円 (うち社外取締役 2名 3 百万円)

監査役 4名 9 百万円 (うち社外監査役 3名 9 百万円)

- (注) 1. 上記には、2018年11月27日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおり、無報酬の取締役3名を含んでおりません。
2. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 定款又は株主総会で定められた報酬等限度額は、次のとおりであります。

取締役 年額300百万円

監査役 年額 30百万円

また、これとは別枠で、2017年11月29日開催の第48回定時株主総会での決議により、取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与による報酬額は、年額60百万円以内となっております。

4. 取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、12百万円が含まれておりません。

## 4. 社外役員に関する事項

## (1) 重要な兼職先と当社との関係

特別な利害関係はありません。

## (2) 取締役会、監査役会への出席状況及び発言状況

| 氏名          | 取締役会等への出席状況                            | 取締役会等における発言<br>その他の活動状況                                       |
|-------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| グエン ニャット リン | 取締役会15回開催、うち12回出席                      | 主にベトナムでの法令やビジネス、並びに経営者としての豊富な知識・経験を踏まえ、議案の審議につき、発言を適宜行っております。 |
| 村 口 和 孝     | 取締役会11回開催、うち11回出席                      | 主に長年にわたる上場会社等の取締役としての経験を踏まえ、客観的な視点から当社の経営について、発言を適宜行っております。   |
| 畑 中 達 之 助   | 取締役会11回開催、うち11回出席<br>監査役会12回開催、うち12回出席 | 主に上場会社の常勤監査役としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。                       |
| 鈴 木 正 明     | 取締役会15回開催、うち15回出席<br>監査役会16回開催、うち16回出席 | 主に公認会計士としての専門的な知識・経験を踏まえ、発言を適宜行っております。                        |
| 佐 藤 精 一     | 取締役会15回開催、うち15回出席<br>監査役会16回開催、うち16回出席 | 主に弁護士としての専門的な知識・経験を踏まえ、発言を適宜行っております。                          |

(注) 社外取締役村口和孝氏及び社外監査役畑中達之助氏につきましては、2018年11月27日就任後の状況を記載しております。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 31,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による監査を受けております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額が適正であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。



## Ⅵ. 会社の業務の適正を確保するための体制

当社が会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は以下のとおりです。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、社会規範及び倫理を尊重するとともに、法令及び定款を遵守し職務を執行する。コンプライアンスの着実な実践を図るため、「コンプライアンス規程」を制定し、「コンプライアンス委員会」がこれを統括する。
- (2) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督する。取締役の職務の執行状況は、監査役監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受けるものとする。
- (3) 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき業務執行部門から独立した立場で継続的に内部統制システムの運営状況についての内部監査を行い、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、取締役会及び監査役に適宜報告する。
- (4) 取締役及び使用人の職務の執行に係る法令遵守上疑義のある行為等については、「コンプライアンス委員会」が対処するものとし、不祥事の未然発見及び再発防止に努める。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役会の議事録及び資料を含め、取締役の職務の執行に係る情報については、法令を遵守し、文書又は電磁的媒体に適切に記録し保管する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の記録、保管状況について、監査役の監査を受けるものとする。また、法令に則り必要な情報開示を行う。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会は、リスク管理に関する基本方針を決定する。「リスクマネジメント規程」を制定し、当社又はグループ各社のリスク管理を適切に行うための組織・体制を明確にする。「リスクアセスメント委員会」がこれを統括する。
- (2) 「リスクアセスメント委員会」は、経営リスクの把握、分析及び評価を行い、取締役会等に対して提供する。
- (3) 不測の事態が発生した場合には、会長指揮下の対策本部を設置又は対応責任者を定め、迅速な対応による損失拡大の防止に努めるものとする。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営の効率化と責任の明確化を図る。
- (2) 当社は、取締役会を少なくとも月1回開催するものとする。取締役会で決議する重要な事項は取締役会規程において定め、必要に応じ執行役員会において事前に議論を行う。
- (3) 取締役会は、経営基本方針及び経営目標・予算を策定し、執行役員は取締役会が策定した経営目標・予算の達成に向けて職務を執行する。

#### 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及び子会社は、社会的規範及び倫理を尊重するとともに、法令及び定款を遵守する。
- (2) 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、グループ経営の適正かつ効率的な運用を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき当社グループの連結経営を実践する。
- (3) 子会社は、当社との連携・情報共有を密に保ちつつ、自律的に内部統制システムを整備する。子会社の規程は当社の規程類に準じて整備されるべきものとする。
- (4) 「内部監査室」は、当社及び子会社における内部監査を定期的実施又は統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- (5) 監査役は子会社の監査役と連携して子会社の業務執行状況を監査し、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の業務の適正を監視、監査する。

#### 6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務が適切に行われるよう、適切に対応するものとする。
- (2) 当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務の遂行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社又はグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに当社監査役に報告するものとする。
  - (2) 当社及び子会社は、「社内通報制度規程」に基づき通報者保護に努めるものとする。
  - (3) 取締役は、取締役会等の重要な会議において、担当職務の執行状況及び経営に必要な社内内外の重要事項についての報告を行う。監査役は、当該会議に出席し、職務の遂行に関する報告を受けることができる。
  - (4) 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人等に対して監査に必要な事項の報告を求めることができる。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、取締役との意見交換を定期的に行い、監査上の重要課題等について意見交換を行う。監査役が重要な会議への出席を求めた場合これを尊重する。
  - (2) 監査役は、内部監査室、会計監査人、子会社の監査役との定期的な情報交換を行い、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。
  - (3) 監査役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができる。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 当社の財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告にかかる内部統制の体制を整備する。
10. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- (1) 当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）との関係を一切遮断する。
  - (2) 当社は、反社会的勢力排除のため、以下の体制整備を行う。
    - ① 反社会的勢力対応部署の設置
    - ② 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の確立
    - ③ 外部専門機関との連携体制の確立
    - ④ 反社会的勢力対応マニュアルの策定
    - ⑤ 暴力団排除条項の導入
    - ⑥ その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

## Ⅶ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務執行の法令・定款への適合性及び効率性の確保  
定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を3回開催し、定例報告確認事項のほか、「取締役会規程」に定められた重要項目について確認・決定するとともに、取締役の職務執行状況等のモニタリングを行いました。  
また、会長が委員長を務める「コンプライアンス委員会」を四半期ごとに開催し、重要確認事項について主管部署及び各子会社から報告を受けました。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理  
取締役会議事録、稟議書、会計帳簿その他の業務執行に関する電子情報を含む資料について、種類ごとに所定の方法により作成、保管をしております。
3. 損失の危険の管理  
当社グループの主要なリスクについて、会長が委員長を務める「リスクアセスメント委員会」に於いて審議し、各社社長からリスク軽減に向けた対応策の報告を受け、確認しました。
4. 取締役及び使用人から監査役への報告  
当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して法定の報告のみならず、当社グループの業績等、当社グループの業務状況につき、定期的又は当社監査役の要請に応じて報告を行っております。
5. 監査役の監査体制  
監査役は、取締役会への出席及びグループ各社の取締役会及びその他の重要会議への出席を通じて報告を受けるとともに、必要がある場合には意見を述べ、稟議書等の業務執行に関わる重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める等、より健全な経営体制と効率的な運用を図るための助言を行いました。また監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査室、当社グループの取締役及び執行役員、各事業部門との情報交換に努め、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

## Ⅷ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、成長力の維持及び競争力強化など、企業価値向上に資する様々な投資に活用していく方針です。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行うことができる旨を当社定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本としており、当期につきましては、2019年10月15日の取締役会において、次のとおり剰余金の処分にに関する決議をいたしました。当期の剰余金の配当につきましては、1株につき11円となります。

### 期末配当に関する事項

- ① 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金11円 総額72,278,305円
- ② 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年11月28日

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示桁数未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部          |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,392,826</b> | <b>流動負債</b>      | <b>3,598,812</b> |
| 現金及び預金          | 1,639,831        | 支払手形             | 714,463          |
| 受取手形            | 10,830           | 工事未払金            | 1,304,874        |
| 完成工事未収入金        | 2,999,093        | 短期借入金            | 81,415           |
| 未成工事支出金         | 586,852          | 1年内償還予定の社債       | 50,000           |
| 原材料及び貯蔵品        | 24,927           | 1年内返済予定の長期借入金    | 20,441           |
| その他の            | 287,939          | リース債務            | 6,066            |
| 貸倒引当金           | △156,648         | 賞与引当金            | 57,586           |
|                 |                  | 工事損失引当金          | 37,759           |
|                 |                  | 未払法人税等           | 18,429           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,603,082</b> | 未成工事受入金          | 991,182          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,289,749</b> | その他の             | 316,592          |
| 建物及び構築物         | 1,053,152        | <b>固定負債</b>      | <b>1,972,301</b> |
| 機械装置及び運搬具       | 9,949            | 社債               | 375,000          |
| 工具、器具及び備品       | 19,145           | 長期借入金            | 823,525          |
| 土地              | 2,199,981        | リース債務            | 3,364            |
| リース資産           | 5,953            | 繰延税金負債           | 114,173          |
| 建設仮勘定           | 1,566            | 退職給付に係る負債        | 185,647          |
|                 |                  | 長期未払金            | 329,491          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>31,498</b>    | 資産除去債務           | 16,382           |
| のれん             | 10,377           | その他の             | 124,717          |
| その他の            | 21,120           | <b>負債合計</b>      | <b>5,571,114</b> |
|                 |                  | <b>純資産の部</b>     |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>281,834</b>   | <b>株主資本</b>      | <b>3,197,530</b> |
| 投資有価証券          | 132,479          | 資本金              | 971,191          |
| 繰延税金資産          | 52,536           | 資本剰余金            | 890,715          |
| その他の            | 128,510          | 利益剰余金            | 1,335,649        |
| 貸倒引当金           | △31,691          | 自己株式             | △25              |
|                 |                  | その他の包括利益累計額      | △76,076          |
| <b>繰延資産</b>     | <b>9,081</b>     | その他の有価証券評価差額金    | △12,120          |
| 社債発行費           | 9,081            | 為替換算調整勘定         | △63,955          |
|                 |                  | <b>非支配株主持分</b>   | <b>312,421</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>9,004,989</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>3,433,875</b> |
|                 |                  | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>9,004,989</b> |

# 連結損益計算書

(2018年9月1日から  
2019年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額    |            |
|--------------------|--------|------------|
| 売上高                |        | 10,370,857 |
| 売上原価               |        | 9,555,722  |
| 売上総利益              |        | 815,135    |
| 販売費及び一般管理費         |        | 903,448    |
| 営業損失(△)            |        | △88,312    |
| 営業外収益              |        |            |
| 受取利息               | 14,063 |            |
| 受取配当金              | 789    |            |
| 為替差益               | 8,085  |            |
| 製作受そ               | 5,894  |            |
| 受そ                 | 4,856  |            |
| 営業外費用              | 9,206  | 42,896     |
| 支社                 | 26,608 |            |
| 社債                 | 3,919  |            |
| その他の               | 6,078  | 36,607     |
| 経常損失(△)            |        | △82,024    |
| 特別利益               |        |            |
| 投資有価証券売却益          | 7,093  | 7,093      |
| 特別損失               |        |            |
| 固定資産除却損失           | 9,146  |            |
| 減損                 | 8,951  |            |
| ゴルフ会員権評価損          | 573    | 18,671     |
| 税金等調整前当期純損失(△)     |        | △93,601    |
| 法人税、住民税及び事業税       | 11,933 |            |
| 法人税等調整額            | 26,164 | 38,098     |
| 当期純損失(△)           |        | △131,699   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) |        | △6,264     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) |        | △125,435   |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2018 年 9 月 1 日から  
2019 年 8 月 31 日まで )

(単位：千円)

|                          | 株主資本    |         |           |      |  | 株主資本計     |
|--------------------------|---------|---------|-----------|------|--|-----------|
|                          | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 |  |           |
| 当期首残高                    | 946,748 | 846,569 | 1,525,562 | △25  |  | 3,318,854 |
| 当期変動額                    |         |         |           |      |  |           |
| 新株の発行                    | 24,443  | 24,443  | —         | —    |  | 48,887    |
| 剰余金の配当                   | —       | —       | △64,478   | —    |  | △64,478   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)   | —       | —       | △125,435  | —    |  | △125,435  |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動 | —       | 19,701  | —         | —    |  | 19,701    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)  | —       | —       | —         | —    |  | —         |
| 当期変動額合計                  | 24,443  | 44,145  | △189,913  | —    |  | △121,324  |
| 当期末残高                    | 971,191 | 890,715 | 1,335,649 | △25  |  | 3,197,530 |

|                          | その他の包括利益累計額      |            |                       | 新株予約権 | 非支配株主分<br>持 | 純資産計      |
|--------------------------|------------------|------------|-----------------------|-------|-------------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替調整<br>勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |       |             |           |
| 当期首残高                    | 4,278            | △43,472    | △39,193               | 444   | 379,294     | 3,659,399 |
| 当期変動額                    |                  |            |                       |       |             |           |
| 新株の発行                    | —                | —          | —                     | —     | —           | 48,887    |
| 剰余金の配当                   | —                | —          | —                     | —     | —           | △64,478   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)   | —                | —          | —                     | —     | —           | △125,435  |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動 | —                | —          | —                     | —     | —           | 19,701    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)  | △16,399          | △20,483    | △36,882               | △444  | △66,873     | △104,200  |
| 当期変動額合計                  | △16,399          | △20,483    | △36,882               | △444  | △66,873     | △225,524  |
| 当期末残高                    | △12,120          | △63,955    | △76,076               | —     | 312,421     | 3,433,875 |



# 貸借対照表

(2019年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |  | 金額               | 負債の部             |  | 金額               |
|-----------------|--|------------------|------------------|--|------------------|
| 科目              |  |                  | 科目               |  |                  |
| <b>流動資産</b>     |  | <b>1,023,975</b> | <b>流動負債</b>      |  | <b>143,326</b>   |
| 現金及び預金          |  | 475,059          | 1年内償還予定の社債       |  | 50,000           |
| 前払費用            |  | 48,119           | 1年内返済予定の長期借入金    |  | 20,441           |
| 短期貸付            |  | 430,000          | 未払金              |  | 24,282           |
| その他の            |  | 70,795           | 未払法人税等           |  | 8,107            |
|                 |  |                  | 未払消費税            |  | 7,570            |
|                 |  |                  | 賞与引当金            |  | 6,006            |
|                 |  |                  | その他の             |  | 26,917           |
| <b>固定資産</b>     |  | <b>4,029,895</b> | <b>固定負債</b>      |  | <b>1,723,006</b> |
| <b>有形固定資産</b>   |  | <b>2,873,471</b> | 社債               |  | 375,000          |
| 建物              |  | 944,531          | 長期借入金            |  | 823,525          |
| 構築物             |  | 2,832            | 長期未払金            |  | 296,000          |
| 車両運搬具           |  | 0                | 繰延税金負債           |  | 118,537          |
| 工具、器具及び備品       |  | 11,646           | 退職給付引当金          |  | 21,878           |
| 土地              |  | 1,910,715        | 預り保証金            |  | 70,175           |
| リース資産           |  | 2,178            | その他の             |  | 17,889           |
| 建設仮勘定           |  | 1,566            |                  |  |                  |
|                 |  |                  | <b>負債合計</b>      |  | <b>1,866,333</b> |
| <b>無形固定資産</b>   |  | <b>18,792</b>    | <b>純資産の部</b>     |  |                  |
| 借地権             |  | 13,456           | <b>株主資本</b>      |  | <b>3,208,063</b> |
| ソフトウェア          |  | 4,625            | 資本               |  | 971,191          |
| その他の            |  | 710              | 資本剰余金            |  | 852,529          |
|                 |  |                  | 資本準備金            |  | 563,091          |
|                 |  |                  | その他の資本剰余金        |  | 289,438          |
| <b>投資その他の資産</b> |  | <b>1,137,631</b> | <b>利益剰余金</b>     |  | <b>1,384,367</b> |
| 投資有価証券          |  | 126,647          | 利益準備金            |  | 46,904           |
| 関係会社株           |  | 937,745          | その他の利益剰余金        |  | 1,337,463        |
| 長期前払費用          |  | 27,627           | 固定資産圧縮積立金        |  | 326,988          |
| その他の            |  | 46,860           | 繰越利益剰余金          |  | 1,010,475        |
| 貸倒引当金           |  | △1,250           | <b>自己株式</b>      |  | <b>△25</b>       |
|                 |  |                  | 評価・換算差額等         |  | △11,443          |
| <b>繰延資産</b>     |  | <b>9,081</b>     | その他の有価証券評価差額金    |  | △11,443          |
| 社債発行費           |  | 9,081            | <b>純資産合計</b>     |  | <b>3,196,619</b> |
|                 |  |                  | <b>負債及び純資産合計</b> |  | <b>5,062,953</b> |
| <b>資産合計</b>     |  | <b>5,062,953</b> |                  |  |                  |

# 損 益 計 算 書

( 2018 年 9 月 1 日から  
2019 年 8 月 31 日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |
|-----------------------|---------|
| 売 上 高                 | 654,319 |
| 売 上 原 価               | 72,631  |
| 売 上 総 利 益             | 581,688 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 527,688 |
| 営 業 利 益               | 53,999  |
| 営 業 外 収 益             |         |
| 受 取 利 息               | 5,478   |
| 受 取 配 当 金             | 454     |
| そ の 他                 | 2,017   |
| 営 業 外 費 用             |         |
| 支 払 利 息               | 19,039  |
| 為 替 差 損               | 6,539   |
| 社 債 保 証 料             | 3,919   |
| そ の 他                 | 1,191   |
| 経 常 利 益               | 31,258  |
| 特 別 損 失               |         |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 186     |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損     | 573     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 30,498  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,329   |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 5,457   |
| 当 期 純 利 益             | 21,711  |

# 株主資本等変動計算書

(2018年9月1日から  
2019年8月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |                  |                                      |                            |                            |                            |                            |                            |                            |           |       |
|---------------------|---------|------------------|--------------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------|-------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金            |                                      |                            |                            | 利益剰余金                      |                            |                            |                            | 自己株式      | 株主資本計 |
|                     |         | 資<br>準<br>備<br>金 | そ<br>の<br>他<br>資<br>本<br>剰<br>余<br>金 | 資<br>本<br>剰<br>余<br>金<br>計 | 利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>計 | 利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>計 | 利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>計 | 利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>計 | 利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>計 |           |       |
|                     |         |                  |                                      |                            |                            |                            |                            |                            |                            |           |       |
| 当期首残高               | 946,748 | 538,648          | 289,438                              | 828,086                    | 46,904                     | 330,082                    | 1,050,148                  | 1,427,135                  | △25                        | 3,201,943 |       |
| 当期変動額               |         |                  |                                      |                            |                            |                            |                            |                            |                            |           |       |
| 新株の発行               | 24,443  | 24,443           | —                                    | 24,443                     | —                          | —                          | —                          | —                          | —                          | 48,887    |       |
| 剰余金の配当              | —       | —                | —                                    | —                          | —                          | —                          | △64,478                    | △64,478                    | —                          | △64,478   |       |
| 当期純利益               | —       | —                | —                                    | —                          | —                          | —                          | 21,711                     | 21,711                     | —                          | 21,711    |       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        | —       | —                | —                                    | —                          | —                          | △3,094                     | 3,094                      | —                          | —                          | —         |       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —       | —                | —                                    | —                          | —                          | —                          | —                          | —                          | —                          | —         |       |
| 当期変動額合計             | 24,443  | 24,443           | —                                    | 24,443                     | —                          | △3,094                     | △39,673                    | △42,767                    | —                          | 6,120     |       |
| 当期末残高               | 971,191 | 563,091          | 289,438                              | 852,529                    | 46,904                     | 326,988                    | 1,010,475                  | 1,384,367                  | △25                        | 3,208,063 |       |

|                     | 評価・換算差額等     |           | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|-----------|-------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等計 |       |           |
| 当期首残高               | △289         | △289      | 444   | 3,202,097 |
| 当期変動額               |              |           |       |           |
| 新株の発行               | —            | —         | —     | 48,887    |
| 剰余金の配当              | —            | —         | —     | △64,478   |
| 当期純利益               | —            | —         | —     | 21,711    |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        | —            | —         | —     | —         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △11,153      | △11,153   | △444  | △11,597   |
| 当期変動額合計             | △11,153      | △11,153   | △444  | △5,477    |
| 当期末残高               | △11,443      | △11,443   | —     | 3,196,619 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年10月25日

JESCOホールディングス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 須 永 真 樹 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 上 卓 哉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JESCOホールディングス株式会社の2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JESCOホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年10月25日

JESCOホールディングス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 須 永 真 樹 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 上 卓 哉 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JESCOホールディングス株式会社の2018年9月1日から2019年8月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、2018年9月1日から2019年8月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を受け、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年10月25日

J E S C Oホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 畑中 達之助 ㊟

監査役 鈴木 正明 ㊟

監査役 佐藤 精一 ㊟

(注) 常勤監査役畑中達之助、監査役鈴木正明及び監査役佐藤精一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

〈× 毛 欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## 第50回 定時株主総会 会場ご案内図

<会場> 東京都新宿区内藤町87番地  
四谷区民センター9階 四谷区民ホール



### <交通機関のご案内>

東京メトロ丸ノ内線「新宿御苑前」2番出口（大木戸門）より徒歩5分  
都バス：品97 新宿駅西口～品川車庫「新宿一丁目」下車

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。